
岡山県西部衛生施設組合
新ごみ焼却施設整備運営事業

審 査 講 評

令和4年3月

岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設事業者選定委員会

岡山県西部衛生施設組合（以下、「組合」という。）は、岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設整備運営事業（以下、「本事業」という。）において、新ごみ焼却施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（以下、「本施設」という。）の建設及び運営事業者（以下、「事業者」という。）の選定にあたり、透明性と公平性を確保し、必要な事項について調査及び審議するため、岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は管理者の諮問に応じ、令和2年7月22日に第1回選定委員会を開催して以降、計7回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し必要な調査及び審議等を進めてきた。

このたび選定委員会は、第7回選定委員会における審査に基づき、最優秀提案者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和4年3月17日

岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設事業者選定委員会

委員長	川本 克也
副委員長	荒井 喜久雄
委員	松浦 良彦
委員	猪原 慎太郎
委員	松田 勝久
委員	内田 二三雄
委員	安部 正和
委員	小田 幸裕

目 次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業名称.....	1
(2) 公共施設等の概要	1
(3) 事業の目的	1
(4) 施設整備基本方針	1
(5) 事業期間.....	2
(6) 事業方式.....	2
(7) 事業範囲.....	2
2. 審査方法等.....	3
(1) 入札の方法	3
(2) 落札決定までの経過	3
(3) 選定委員会の設置	4
(4) 選定委員会の開催経過	4
(5) 落札者決定の手順	5
(6) 審査手順.....	6
3. 最優秀提案者の選定結果	9
(1) 参加資格確認	9
(2) 提案書の基礎審査	9
(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング.....	9
(4) 入札価格の定量化審査	12
(5) 総合評価点の算定	12
(6) 最優秀提案者の選定	12
4. 総評.....	13

1. 事業概要

(1) 事業名称

岡山県西部衛生施設組合新ごみ焼却施設整備運営事業

(2) 公共施設等の概要

- ア 名称 新ごみ焼却施設
- イ 建設予定地 所在地：岡山県浅口郡里庄町大字新庄地内（現里庄清掃工場敷地内）
事業用地面積：約 1ha
- ウ 施設の概要

概 要	
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
処理能力	130 t / 日（65 t / 24h × 2 炉）
処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、破碎残渣

(3) 事業の目的

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な設計・施工及び運営・維持管理を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

(4) 施設整備基本方針

組合では、本施設を整備するにあたって施設整備基本方針を下記のとおり定めている。

本事業においては、施設整備基本方針の実現に向けて、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として熱を有効利用するとともに、省エネルギー化を図った環境にやさしい施設とすることで、住民にも理解される循環型社会及び低炭素社会の構築を目指す。

◆ 安全・安定・安心な施設

ごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応（処理）することができ、また、施設の事故防止対策及び事故発生時の対策を講じ、適切な維持管理・安全管理のもと、安定稼働（処理）を行うことができる施設とする。

◆ 環境に配慮した施設

ダイオキシン類をはじめとした有害物質の発生防止及び排出抑制を実施し、周辺環境に与える影響（負荷）を低減するとともに、敷地周辺の緑化等を行うなど、周辺環境との調和を図った施設とする。

◆ 経済的・効率的な施設

設備の合理化、省力化、省エネ化及び長寿命化を図り、建設費及び運営・維持管理費を抑制することができる施設とする。

◆ エネルギーを有効利用する施設

焼却等の処理により発生した熱を利用して発電等を行い、施設内で利用するほか、余剰電力については売電等を行い、エネルギーを回収し循環利用する施設とする。

◆ 災害に強い施設

耐震性及び防災機能(備蓄倉庫等)を確保した上で、ごみ処理能力に適度な余裕を持たせ、災害が発生した際、可燃性の災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することができる施設とする。
また、災害発生時の防災拠点・復興拠点として使用できる施設とする。

(5) 事業期間

ア 事業期間	事業契約締結日から令和 28 年 3 月 31 日まで
イ 設計・施工期間	事業契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
ウ 運営期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 28 年 3 月 31 日まで
(運営準備期間	事業契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

(6) 事業方式

本事業の事業方式は、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して事業期間を通して発注する D B O (Design-Build-Operate) 方式とする。なお、本施設の所有権は、組合が所有する。

(7) 事業範囲

事業者が行う本事業の業務は下記のとおりである。

- ア 設計・施工業務
- イ 運営業務

2. 審査方法等

(1) 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 落札決定までの経過

落札者決定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定までの経過

日 程	内 容
令和 3 年 8 月 10 日 (火)	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案）及びその他これらに付属又は関連する書類）の公表
令和 3 年 8 月 10 日 (火) ～ 25 日 (水)	入札説明書等に関する質問（第 1 回）の受付
令和 3 年 8 月 18 日 (水) ～ 19 日 (木)	現地見学会
令和 3 年 9 月 7 日 (火)	入札説明書等に関する質問回答（第 1 回）の公表
令和 3 年 9 月 14 日 (火)	参加資格確認申請書類の提出期限
令和 3 年 9 月 17 日 (金)	参加資格確認結果の通知
令和 3 年 9 月 22 日 (水) ～ 9 月 29 日 (水)	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第 2 回）の受付
令和 3 年 11 月 8 日 (月)	対面的対話の実施
令和 3 年 11 月 24 日 (水)	対面的対話議事録及び入札説明書等に関する質問回答（第 2 回）の公表
令和 3 年 12 月 27 日 (月)	入札提案書類の提出期限
令和 4 年 2 月 24 日 (木)	提案書に関するヒアリング、審査
令和 4 年 2 月 24 日 (木)	開札
令和 4 年 2 月 24 日 (木)	最優秀提案者の選定
令和 4 年 2 月 25 日 (金)	落札者の決定

(3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む8名の委員により構成される選定委員会において行った。

[委員の構成]

委員長	川本 克也	岡山大学学術研究院 教授
副委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	松浦 良彦	笠岡市 副市長
委員	猪原 慎太郎	井原市 副市長
委員	松田 勝久	浅口市 副市長
委員	内田 二三雄	里庄町 副町長
委員	安部 正和	矢掛町 総合政策監 (令和3年4月から)
(委員)	山縣 幸洋	矢掛町 副町長 (令和3年3月まで)
委員	小田 幸裕	岡山県西部衛生施設組合事務局長

(4) 選定委員会の開催経過

本事業における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和2年7月22日(水)	第1回選定委員会 (事業スケジュール(案)、事業概要に関する審議)
令和3年5月17日(月)	第2回選定委員会 (基本計画の概要、事業スケジュール(案)、実施方針(案)に関する審議)
令和3年6月28日(月)	第3回選定委員会 (入札説明書(案)、落札者決定基準書(案)、要求水準書(案)に関する審議)
令和3年7月27日(火)	第4回選定委員会 (入札説明書等一式に関する審議)
令和3年11月8日(月)	第5回選定委員会 (対面的対話)
令和4年1月31日(月)	第6回選定委員会 (基礎審査結果の確認、ヒアリング確認事項の審議)
令和4年2月24日(木)	第7回選定委員会 (ヒアリング、非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査、最優秀提案者の選定、審査講評の審議)

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。

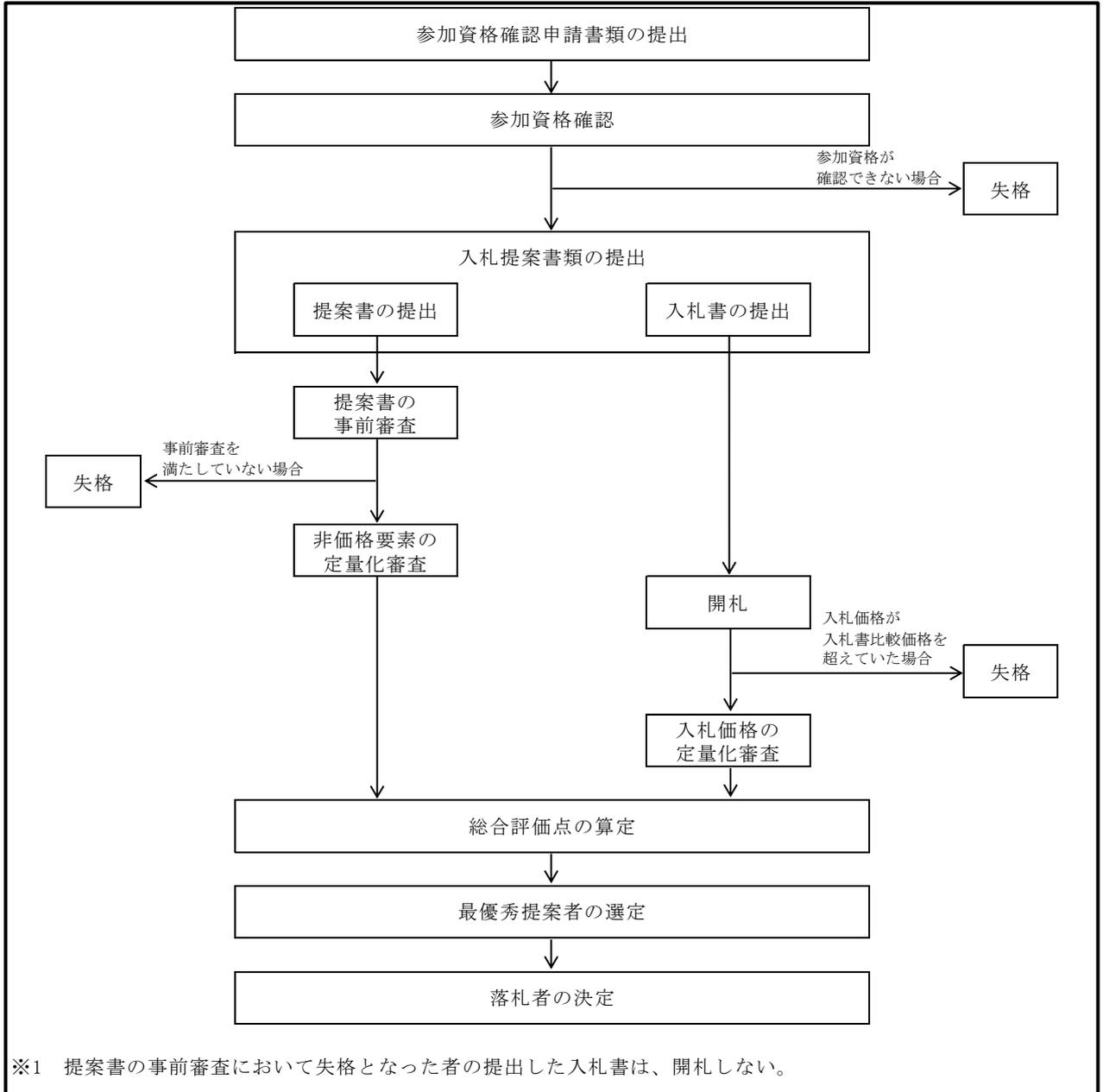


図1 落札者決定の手順

(6) 審査手順

ア 参加資格確認

参加資格確認は、参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

イ 提案審査

(ア) 提案書の事前審査

本組合は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、落札者決定基準書に示す事前審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表 3 のとおりである。

表 3 確認内容

確認項目	内 容
提案書の確認	・ 提出された提案書がすべて揃っていること。
提案書の事前審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(イ) 非価格要素の定量化審査

a. 審査項目及び配点

選定委員会は、表 4 に示す審査項目及び配点を設定し、提案書に記載された内容について、評価を行った。

なお、非価格要素に関する事項の配点は、60 点（全体 100 点）とした。

b. 非価格要素の得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表 5 に示す 5 段階評価により評価、点数化を行い、各審査項目の得点を合計して、非価格要素の得点を算定した。

また、選定委員会では、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

表 4 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60 点
(1) 安全・安定・安心な施設		14 点
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	4 点
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策	3 点
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4 点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3 点
(2) 環境に配慮した施設		13 点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	5 点
	本組合の特長及び新ごみ焼却施設の周辺環境と調和したデザイン	4 点
	環境学習への取り組み	4 点
(3) 経済的・効率的な施設		12 点
	敷地内における収集車両動線と住民車両動線、施設配置計画	5 点
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	4 点
	工程管理計画、工期遵守のための対策	3 点
(4) エネルギーを有効利用する施設		10 点
	発電効率、発電量の最大化計画	5 点
	売電量の最大化計画	5 点
(5) 災害に強い施設		6 点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	3 点
	災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組み	3 点
(6) その他		5 点
	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	5 点

表 5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

※1 各審査項目の得点は、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 各審査項目の得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

(ウ) 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超

えていないことを確認したのち、入札価格について、表 6 に示す得点算定式により得点化した。なお、入札価格に関する事項の配点は 40 点（全体 100 点）とした。

表 6 入札価格の得点算定式

<p>○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$ <p>○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$ <p>入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点</p> <p>※ 定量化限度額は開札時に公表</p>
--

(エ) 総合評価点の算出

非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査により算定した得点から、表 7 に示す算定式により、入札参加者の総合評価点を算定した。

表 7 総合評価点の算定式

$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \\ (60 \text{ 点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \\ (40 \text{ 点}) \end{array} \right)$ <p>※ () 内は各得点の配点を示す。</p>

3. 最優秀提案者の選定結果

(1) 参加資格確認

令和3年8月10日に入札公告を行い、令和3年9月14日を提出期限として参加資格確認申請書類を受け付けたところ、1グループから申請があった。

組合は参加資格確認を行い、当該グループの入札参加資格を確認し、令和3年9月21日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、受付グループ名で識別して評価を行った。

(2) 提案書の基礎審査

令和3年12月24日に入札参加資格を有する1グループより提案書が提出された。

組合は、事前審査項目に沿って事前審査を行い、1グループが提出された提案書は事前審査項目を満たしていることを確認した。

(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

令和4年2月24日に、選定委員会において非価格要素の定量化審査を行った。審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、非価格要素の定量化審査に関する得点化を行った。なお、評価は組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表8、非価格要素の各審査項目についての講評は表9のとおりである。

表 8 非価格要素の定量化審査結果（非価格要素の得点）

審査項目				配点	Aグループ
大項目	中項目	小項目			
安全・安定・安心な施設				14	8.20
	安全・安定な施設	No. 1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	4	2.63
		No. 2	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策	3	1.88
	適切な運営管理を行う施設	No. 3	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4	2.00
		No. 4	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3	1.69
環境に配慮した施設				13	6.66
	環境保全に配慮した施設	No. 5	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	5	2.66
	周辺環境に配慮した施設	No. 6	本組合の特長及び新ごみ焼却施設の周辺環境と調和したデザイン	4	2.00
		No. 7	環境学習への取り組み	4	2.00
経済的・効率的な施設				12	6.50
		No. 8	敷地内における収集車両動線と住民車両動線、施設配置計画	5	2.34
		No. 9	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	4	2.38
		No. 10	工程管理計画、工期遵守のための対策	3	1.78
エネルギーを有効利用する施設				10	6.88
	高い発電機能を有する施設	No. 11	発電効率、発電量の最大化計画	5	3.91
	エネルギーを有効利用する施設	No. 12	売電量の最大化計画	5	2.97
災害に強い施設				6	3.76
	防災機能を有する施設	No. 13	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	3	1.88
	災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	No. 14	災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組み	3	1.88
その他				5	3.13
	社会貢献、地域貢献	No. 15	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	5	3.13
非価格要素点				60.00	35.13

表9 非価格要素に関する事項の講評

審査項目		講 評
大項目	小項目	
(1) 安全・安定・安心な施設		
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	<ul style="list-style-type: none"> ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、事故発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策について、具体的かつ有効な提案がなされており、安全・安定・安心な施設を実現可能であると判断できる点を評価した。 適正な組織体制及び人員配置計画、教育計画について具体的な提案がなされていた。また、リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保については、具体的な提案がなされている点を評価した。
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策	
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	
(2) 環境に配慮した施設		
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画について、具体的かつ有効な提案がなされており、環境に配慮した施設を実現可能であると判断できる点を評価した。 本組合の特長及び新ごみ焼却施設の周辺環境と調和したデザイン、環境学習への取り組みについて、具体的な提案がなされていた。
	本組合の特長及び新ごみ焼却施設の周辺環境と調和したデザイン	
	環境学習への取り組み	
(3) 経済的・効率的な施設		
	敷地内における収集車両動線と住民車両動線、施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内における収集車両動線と住民車両動線、施設配置計画について、具体的な提案がなされていた。また、施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画について、安全性及び効率性を踏まえた、具体的かつ有効な提案がなされており、経済的・効率的な施設を実現可能であると判断できる点を評価した。
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	
	工程管理計画、工期遵守のための対策	
(4) エネルギーを有効利用する施設		
	発電効率、発電量の最大化計画	<ul style="list-style-type: none"> 発電効率、発電量の最大化、売電量の最大化計画について、先進的な提案により従来の蒸気条件を上回る提案がなされており、エネルギーを有効利用する施設を実現可能であると判断できる点を評価した。
	売電量の最大化計画	
(5) 災害に強い施設		
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な防災機能の保持に対する取り組み、災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組みについて、大規模災害の経験を活かした提案がなされており、災害に強い施設を実現可能であると判断できる点を評価した。
	災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組み	
(6) その他		
	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等について、具体的かつ有効な提案がなされている点を評価した。

(4) 入札価格の定量化審査

提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで令和4年2月24日に開札を行い、入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表10のとおりである。

表10 入札価格の定量化審査結果（入札価格の得点）

受付グループ名	配点	入札価格（税抜き）	入札価格の得点
Aグループ	40	20,370,000,000円	40.00点

※定量化限度額：16,338,400,000円（入札書比較価格の80%）

(5) 総合評価点の算定

「非価格要素の得点」、「入札価格の得点」を合計し、表11のとおり総合評価点を算定した。

表11 総合評価点の算定結果

受付グループ名	非価格要素の得点 (①)	入札価格の得点 (②)	総合評価点 (①+②)
Aグループ	35.13	40.00	75.13

(6) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき、表12のとおり最優秀提案者を選定した。

表12 最優秀提案者の選定結果

順位	受付グループ名	代表企業名・構成企業名	総合評価点
1位	Aグループ	【代表企業】 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店	75.13点
		【構成企業（代表企業除く）】 〔構成員〕 JFE環境サービス株式会社 〔協力企業〕 西松建設・天野産業特定建設工事共同企業体	

4. 総評

本施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）は、組合構成市町（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町の3市2町）の可燃ごみ等の処理を担う施設として整備するものである。

本事業では、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して発注するDBO（Design-Build-Operate）方式を採用しており、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・施工業務と、効率的かつ効果的な運營業務を実施するものである。さらに、長期に及ぶ運営期間（20年間）にわたって、安全で安定したごみの適正処理を行うとともに、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的としている。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により組合が落札者を選定するにあたり、選定委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した評価基準及び方法等を定め、最優秀提案者選定のための審査を実施した。

今回、入札に参加した1グループの提案は、本事業の目的を的確に捉え、組合が要求する水準を上回る提案内容であり、さらに、本事業の有する課題に対応するための創意工夫や実績に基づく効果的な提案が随所に見受けられた。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店を代表企業とするAグループを最優秀提案者として選定するに至った。一方で、最優秀提案者である代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（Aグループ）に対しては、選定委員会の各委員から下記の意見が付されており、今後の設計協議、施設建設及び運営管理に際し、これらの意見に対し、十分に配慮されることを要請する。

- ① 提案した内容は、誠実かつ確実に実現してください。
- ② 外観デザインの色や形状等については、実施設計時に協議し、可能な限り組合の要望を反映してください。
- ③ 環境教育に係る啓発設備については、実施設計時に組合と協議し、可能な限り組合の要望を反映してください。
- ④ 場内の車両導線については、一般持ち込みした住民や来場者にとってわかりやすく、かつ、安全な計画としてください。
- ⑤ 本施設で採用する設備については、長寿命化に配慮しLCCの低減に努めてください。
- ⑥ 災害（火災）対策については、近年の発生事例等を踏まえた内容となるよう実施設計時に協議し、可能な限り組合の要望を反映してください。
- ⑦ 地域貢献については、本事業をつうじてさらなる地域振興、地元育成及び地元企業の活用に寄与するよう努めてください。
- ⑧ 施設の建設及び運営において導入を予定しているAI技術については、信頼性を検証し、検証結果をもとに組合と協議の上採用してください。

「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（Aグループ）には、上記の要望事項等について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努めてもらいたい。さらに、「JFEエンジニアリング株式会社大阪支店」（Aグループ）には、事業期間を通じて誠意をもって各業務を行い、組合と良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら、本事業を円滑に推進することを期待する。